



消費生活センター かわら版



あわてない、
あわてない
ちょっと待った!
その契約

- 定期購入にご用心! ■ 消費生活講座のご案内
- サギの電話にご用心! ■ 防犯機能付き電話機の購入費用を補助します
- 電話勧誘にご用心! ■ 出前講座のご案内

令和4年6月発行



「お試し」のつもりが定期購入に!?

ネットの広告で「初回実質0円!」とあったサプリメントを注文した。
1回限りと思っていたら2回目以降は4,000円で4回取らないといけ
ない定期購入だった。



「お試し」「初回のみ」が格安な商品には要注意です!

購入する前に定期購入かどうか、解約の条件・申し出方法は
どうなのか、記載の電話番号はつながるのかなど、注文を
確定する前にしっかり確認しましょう!





サギの電話・電話勧誘にご用心!!!

日中、家にいると様々な電話がかかります。
興味の無い勧誘やなかなか電話を切らせてもらえなかったり。
突然の電話がトラブルの原因になる場合も!!!



消費者庁
イラスト集より

事例①「医療費を還付する」と嘘の電話にご用心!!!

「国保医療課の者です。医療費の還付金のハガキを送ったが連絡が無かったので電話した。振込先の銀行名を教えてほしい。ATMへ行って手続きをして欲しい」
「高額医療費の還付金があるが申請書の提出期限が過ぎている。早急に振込口座を教えてほしい。後で銀行から電話をさせる」

などといった不審な電話が京田辺市内で多発しています。これは、ATMに誘導し、指示どおりに操作させ、みなさんの口座から相手方にお金を振り込ませる詐欺の電話です。

アドバイス

- 市の職員が還付金の手続きのためにATMに行くよう連絡したり、口座の暗証番号をおたずねすることは絶対にありません。
- 「手続きは今日中」と急かされてもあわてないでください。いったん電話を切り、消費生活センターや田辺警察署にご相談ください。
- また、警察署、金融庁、金融機関などをかたって取引金融機関名を聞いたりATMに行くよう告げる電話は詐欺の電話です。話をせずすぐに電話を切ってください。

事例② 大手通信会社を名乗り「電話代が安くなります」にご用心!!!

「N〇〇のサポート会社です。電話代が安くなります。今なら工事費は無料です」と電話があった。今契約している大手通信会社かと思い、よくわからないまま了承した。その後送付された契約書を見ると知らない会社名があり、オプションがついていて支払いも安くなっていなかった。

アドバイス

- どこからの電話なのか会社名を確認してください。どこの会社と、何の契約をするのか、しっかり確認しましょう。

事例③ 強引な買い取り業者にご用心!!!

「いらない着物や食器はありませんか。何でも買い取ります」と電話があり家に来てもらったら、強引に金のネックレスや指輪など貴金属を安値で買い取られた。

アドバイス

- 最初は「何でも買い取る」と電話がありますが、目的は「貴金属の買い取り」です。
- 買い取りを希望しない場合は最初の電話できっぱり断りましょう。



消費者庁イラスト集より

トラブルを防ぐには

- 留守番電話機能を使って相手を確認し、勧誘電話の場合は出ない。
- 会話の内容を録音する防犯機能付き電話機を活用する。
- 勧誘の電話に出てしまったら、必要がなければ「お断りします」「いりません」ときっぱり・はっきり断りましょう。断っているのに再度勧誘することは法律(特定商取引法)で禁止されています。
- 電話で勧誘され、契約した場合は要件を満たせばクーリング・オフ(契約解除)ができます。

消費生活講座

講座当日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で講座を実施します。皆様のご協力をお願いいたします。

対象…市内に在住・通勤・通学の方
締切り…定員に達し次第〈先着順〉

6月7日(火)
13:30~15:00
中央公民館
(大ホール)



『落語で学ぼう消費者トラブル』

講師 林家染二さん(上方落語協会理事)

定員 80名

6月14日(火)
13:30~15:00
社会福祉センター
(第1研修室)



『今日からできる 環境にやさしいフッキングのはなし』



この回は、
健康パスポートの対象です



講師 杉本真由美さん(大阪ガスフッキングスクールインストラクター) 定員 40名

6月25日(土)
10:00~11:30
南部まちづくり
センター(2F)



『子育て世代のための マネー講座』



講師 河合由香里さん(金融広報アドバイザー)

定員 15名

申込み…電話、ファクス、メールでお申込みください。

住所、氏名、年齢、電話番号、保育の有無をお伝えください。

(保育は、6カ月～就学前の子どもに限ります)

京田辺市消費生活センター(京田辺市 産業振興課内)

〒610-0393 京田辺市田辺80

電話:64-1319 ファックス:64-1359

メール:shohi@city.kyotanabe.lg.jp

メールの場合は、件名に「消費生活講座申込」とご記入願います。

メールで申込み後、3日以内に返信が無いときはご連絡ください。

締切り…定員に達し次第(保育が必要な場合は5月27日まで)

防犯機能付き電話機等購入補助金



65歳以上の市民の方に
購入費用の2分の1(上限5,000円)を補助します!

田辺警察署の補助(2,000円)とWでお得!

「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「アポ電詐欺」など、特殊詐欺被害のほとんどは、
自宅の固定電話に直接出たことがきっかけとなっています。

**詐欺被害防止には
防犯機能付き電話機が有効です!!**



※詳しくは、下記までお問い合わせください。

京田辺市消費生活センター(☎64-1319)

田辺警察署(☎63-0110)

● 出前講座を活用しませんか？ ●

ますます巧妙化する悪質商法。被害を最小限に防ぐためには、市民の皆さんに具体的な手口や対処法を知っていただくことが有効です。
地域の皆さんで集まって、学習会を開きませんか？

講師料
無料

京田辺市出前講座〈メニュー〉

- ① あなたは大丈夫？悪質商法にご用心！
(市民一般向け)
 - ② 高齢者をねらう悪質商法
(見守りの方向け)
 - ③ インターネットトラブルあれこれ など
- 参加者は10人以上から
 - 区・自治会、老人クラブ等の地域活動でどうぞ！

新タイプも始めます！

実践型！スマホトラブル対策講座

自分のスマホを使って、セキュリティの設定を確認したり、あやしいサイトの見分け方を学びましょう。

- スマホの使いこなしが不安な方に
- 1回あたり数名程度
- ご家族、お友達どうしでどうぞ！

※7月スタート予定



両タイプとも、主催側で会場の用意をしていただければ、消費生活相談員が出向きます。興味をお持ちの方は、消費生活センターまで、お気軽にお問い合わせください。



一人で悩まず早めに相談！

京田辺市消費生活センター

☎0774-63-1240

【平日】9時～12時・13時～16時

市役所3階 産業振興課内

(事務専用) 0774-64-1319

(FAX) 0774-64-1359

消費生活土日祝日電話相談

☎075-811-9002

【土日祝日】10時～16時

